

令和元年第2回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和元年6月28日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 天皇陛下御即位を祝す賀詞について
- 日程第 2 議案第35号 竹原市行政財産の使用料に関する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第38号 竹原市公立学校使用条例等の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第40号 令和元年度竹原市一般会計補正予算（第1号）（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第34号 広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議について（民生産業委員会）
- 日程第 6 議案第36号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第 7 議案第37号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第 8 議案第39号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案（民生産業委員会）
- 日程第 9 議案第41号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）（民生産業委員会）
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

令和元年6月28日開議

(令和元年6月28日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，天皇陛下御即位を祝す賀詞についてを議題といたします。

議長から申し上げます。

このたびの天皇陛下の御即位に対し、竹原市議会は慶祝の意を表するため、議会の議決をもって配付文案のとおり、賀詞を奉呈することにいたしたいと思います。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、ただいま可決されました賀詞を朗読いたします。

天皇陛下御即位を祝す賀詞。天皇陛下におかせられましては、風薫る佳き日に御即位あそばされ、日本国及び日本国民統合の象徴として皇位を継承なされましたことは、まことに慶賀にたえないところであります。世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し、令和の世が幾久しく続きますよう心から祈念申し上げ、ここに竹原市議会は竹原市民を代表して謹んでお祝いを表します。令和元年6月28日。竹原市議会。

なお、この賀詞の奉呈につきましては、議長に御一任願いたいと思います。

日程第2～日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第2，議案第35号竹原市行政財産の使用料に関する条例案から日程第4，議案第40号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告

を求めます。

2 番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員会報告を申し上げます。

総務文教常任委員会に付託された案件は、議案第 35 号竹原市行政財産の使用料に関する条例案、議案第 38 号竹原市公立学校使用条例等の一部を改正する条例案、議案第 40 号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）の 3 件であり、6 月 20 日に委員会を開催し、審査を行いました。

議案第 35 号竹原市行政財産の使用料に関する条例案については、公的な団体等が使用する場合の取り扱いについて質疑があり、使用料の減免規定を設けているとの答弁がありました。

議案第 38 号竹原市公立学校使用条例等の一部を改正する条例案については、今回の改正による増収額は、令和元年度が 15 万円、翌年度より 1 年間で 30 万円を見込んでいるとのことであるが、10 月 1 日に消費税率が引き上げられることに伴う維持管理費の増加額は幾らかという質疑があり、支出する金額が年間約 300 万円増加する見込みであるとの答弁がありました。

議案第 40 号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、園芸作物条件整備事業補助金については、収穫した作物の販売先の確保等についても支援があるのかとの質疑があり、この補助金は土壌改良に対するものであり、販売先の確保等については他の事業で支援しているとの答弁がありました。

不登校等児童生徒支援事業については、モデル校に設置されるスペシャルサポートルームの備品のための費用であるかとの質疑があり、教育コーディネーターが配置されることに伴う備品、机、椅子、パソコンなどの購入費用であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第 35 号については全会一致、議案第 38 号については賛成多数、議案第 40 号については全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第35号竹原市行政財産の使用料に関する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので，着席を願います。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号竹原市公立学校使用条例等の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第38号竹原市公立学校使用条例等の条例案に反対します。

この議案第38号は，今年10月から実施予定の消費税率8%から10%に増税されることに伴い，竹原市の公立学校使用料等を値上げするという内容です。

使用料の値上げに伴う竹原市の増収の試算は，今年度で約15万円，来年度で約30万円という説明でした。しかし，施設の使用料収入は国への納税義務はもちろんありません。私は，市民施設利用者の暮らしや竹原市の経済状況を考えれば，この時期の値上げは中止すべきであります。また，市の行財政改革，運営を市民の暮らしを守る立場から抜本的に見直し，不要不急の事業を凍結，中止すれば，議案第38号の施設使用料の値上げは全く必要ないと考えるものであります。

消費税率10%の増税については，今月15，16日の共同通信の全国世論調査によると，消費税率10%への引き上げに反対が55.6%，賛成が39.5%であります。ま

た、4月の内閣府の景気動向指数は、2カ月連続で景気の後退を認めているわけであり
ます。実質消費支出も実質賃金も1年前に比べてマイナスであります。この時期に消費税を
増税すれば、消費をさらに冷やし、景気を後退させることは明らかです。市長は国政問題
といえども、消費税増税に伴う市民の暮らしや市内業者の影響を考えて、明確に増税反対
の意見表明をすべきであります。

以上で私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告
は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5～日程第9

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第34号広島県と竹原市との間における港湾管理事
務の事務委託に関する規約の変更の協議についてから日程第9、議案第41号令和元年度

竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の5件を一括議題といたします。

本件は、民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） 令和元年第2回定例会民生産業委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託された議案は、議案第34号広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議について、議案第36号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第37号竹原市税条例等の一部を改正する条例案、議案第39号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案、議案第41号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）、一般議案4議案、特別会計補正予算1議案の5議案であります。

議案第34号につきましては、広島県港湾管理条例の一部改正に伴い、県管理水域における小型船舶用泊地等の目的外使用の許可事務を県において行うため、必要な事務委託規約の変更に関し、県と協議することについて議会の議決を求めるものであります。泊地の場所、使用料金、具体的な協議のプログラムはあるのかの質疑に対し、具体的には今後県と協議していくとの答弁がありました。

議案第36号につきましては、竹原市社会福祉法人等指導監査嘱託員の報酬額が県の市場状況見直しにより改定されたことに伴い、市が県に準拠し、報酬額を改定するものであります。指導監査嘱託員の年間稼働状況の質疑に対し、市内に社会福祉法人は9法人あり、うち4法人に対し監査業務は2日間という答弁がありました。

議案第37号につきましては、地方税法の一部の改正に伴い、法人住民税におけるひとり親に対する非課税措置を見直すとともに、消費税引き上げに伴う環境性能割の軽減、軽自動車税のグリーン化特例の対象の整備など、必要な規定を整備するものであります。自動車税の環境性能割1%減額における市税の影響額の質疑に対し、影響額は140万6,400円でありますという答弁でありました。

議案第39号につきましては、消費税及び消費税率引き上げにあわせ介護保険施行令の一部が改正されたことに伴い、低所得者層1段階から3段階の介護保険の負担軽減措置を拡充する条例案であります。

議案第41号につきましては、低所得者層に対する介護保険料のさらなる軽減強化を実

施するため、介護保険料について1, 658万円減額補正を行うものであります。

一般議案4議案, 特別会計補正議案1議案, 計5件, 担当課の適切な説明により全会一致で原案のとおり可決されたものであります。

以上, 委員長報告といたします。

議長(大川弘雄君) 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大川弘雄君) これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論, 採決いたします。

議案第34号広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議について, 本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(大川弘雄君) 採決を確定いたしましたので, 着席を願います。

起立全員であります。よって, 本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案, 本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号竹原市税条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第41号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略して、お手元に配付しておりますとおり、議員派遣については竹原市議会会議規則第167条の規定により決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については別紙のとおり決定いたしました。

なお、閉会中に緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

日程第11

議長（大川弘雄君） 日程第11、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これをもって令和元年第2回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員